

議 長 日程第6「議案第25号平成28年度松田町寄簡易水道事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第25号平成28年度松田町寄簡易水道事業特別会計予算。平成28年度松田町寄簡易水道事業特別会計予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,563万3,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

(一時借入金)第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1,000万円と定める。

平成28年3月1日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは説明をさせていただきます。311ページをお開きください。第2表、地方債から説明いたします。起債の目的は簡易水道事業債でございます。限度額1,150万円で、工事請負費の弥勒寺地区配水管布設替え工事、弥勒寺第1水源ポンプ盤更新工事、弥勒寺水源非常用自家発電装置改修工事に充てるものでございます。

次に、318、19ページをお願いいたします。事項別明細書により説明いたします。歳入でございます。款1、事業収入、項・目とも給水収入です。本年度1,974万9,000円で、家庭用696件分と事業所24件分の水道使用料1,964万6,000円と、滞納繰越分10万円を計上してございます。前年対比60万7,000円減額、3.0%の減で計上してございます。

款2、分担金及び負担金、項・目とも負担金です。本年度102万3,000円で2件の加入負担金と、一般会計から消火栓75基分の維持管理負担金を計上してございます。

款3、使用料及び手数料、項・目とも手数料です。本年度1万3,000円で、

給水装置工事審査手数料、検査手数料として3件分と、給水装置の中止・開始手数料7件分を計上してございます。

款4、繰入金、項・目とも一般会計繰入金です。本年度1,310万円の計上してございます。平成7年度からの公債費17件の元利償還金、工事請負費の一部など、繰入金として計上してございます。

款5、繰越金、項・目とも繰越金です。前年度繰越金としまして25万円を計上してございます。

款6、諸収入、項・目とも雑収入1,000円でございます。

款7、項、町債、目、簡易事業債です。歳出でも説明いたしますが、弥勒寺地区配水管布設工事ほか2件の工事分でございます。

次のページをお願いいたします。歳出です。款1、事業費、項・目とも管理費です。本年度2,999万6,000円で、前年度比458万円の減額となっております。減額の要因としましては、前年度工事内容との相違による工事請負費の減でございます。目1、管理費では施設の管理に要する経費を計上してございます。説明欄ごらんください。まず、管理的経費でございます。主なものとしましては、節7、賃金で、施設管理費としまして管理日数の増により、2名分の賃金184万4,000円を計上してございます。節11、需用費では、光熱水費で水源の取水・送水ポンプなどの電気料、漏水補修の対応としての修繕費、また滅菌用の医薬材料費などを計上しており、計924万2,000円を計上しております。節13、委託料354万5,000円です。ここでは水道使用量検針業務委託料、量水器取りかえ委託料、配水池清掃委託など施設管理の委託料、毎月実施しております水質検査委託料などを計上してございます。26年度に続いて漏水調査委託料も計上してございます。3年間で寄地区の漏水箇所を調査する計画で、本年度は宇津茂・大寺地区の予定でございます。節18、備品購入費では、事業用備品購入として量水器144基分、72万2,000円を計上してございます。節28、繰出金です。水道料金の徴収などの事務手数料として上水道事業会計へ129万2,000円の繰出金を計上してございます。

次に投資的事業です。次のページをお願いいたします。節15、工事請負費1,215万2,000円です。組合当時、組合水道当時の配水管が民地内に埋設されてお

りまして、施設管理や地権者の土地利用の障害となるため、計画的に道路等公共用地へ布設替えを実施するものでございます。今年度は弥勒寺地区を延長40メートル布設替えを予定しております。また、更新以来40年が経過した弥勒寺第1水源ポンプ盤更新工事、法定耐用年数は20年でございますが、それと19年経過した、平成32年更新予定を立てておりました弥勒寺水源非常用自家発電装置の異常、動作不良が見られるため、改修工事を行うものでございます。

款2、公債費、項1、公債費。これは従前の寄管理組合統合整備事業などの施設整備にかかるものでございます。

目1、元金です。本年度1,059万円で、平成7年度から21年度に起債した15件分の長期債元金の償還でございます。

目2、利子でございます。本年度436万6,000円、平成7年度からの17件分の長期債利子の償還金と一時借入金の利子を計上してございます。

次に、款・項・目とも予備費ですが、68万1,000円でございます。以上でございます。

324ページ以降に投資的事業の概要、地方債の現在高の見込みに関する調書、平成28年度公債費元利償還金17件分の内訳が記載されております。後ほど御高覧ください。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第25号平成28年度松田町寄簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。